

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	兵庫県尼崎市南武庫之荘1丁目8番7号
評価実施期間	平成24年4月17日～平成25年9月26日 実地（訪問）調査日 平成24年11月8.9日 / 平成25年8月20日
評価調査者	HF06-1-0034 HF06-1-0033 HF06-1-0038

※契約日から評価
 結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：洲本保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：三倉 めぐみ (管理者)	開設（指定）年月日： 昭和23年 5月17日 認可
設置主体：兵庫県（洲本市） 経営主体：社会福祉法人 三愛会	定員 140名 (利用人数) 157名
所在地：〒656-0025 兵庫県洲本市本町7-4-25	
電話番号：0799-22-0897	FAX番号：0799-22-2384
E-mail： mail@sumotohoikuen.com	ホームページアドレス：(よい子ネット) http://hyogo.yoiko-net.jp/yoikonet/user/sumoto/blog/showDetail.do

(2) 基本情報

<p>理念・方針</p> <p>【保育理念】子ども一人ひとりを大切に、豊かな感性・個性を尊重し、たくましく生きる力をもった子どもの育成を目指す</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの育ちのために、私たちは子どもにとって安心でき、興味・好奇心をかき立てられる場をつくります。 保護者にとって安心できる子育てパートナーであるよう、保護者とのコミュニケーションを密にとり、子どもの気持ちに寄り添い、効果的な手助けを一緒に行っていきます。 一人ひとりの子どもに強く生き抜く力が求められる時代だから、一人ひとりの子どもの思いを受け止め、沢山の経験・体験を重ね、出会い、ふれ合いの場を意欲的に取り組み「自分らしさ」を見つけ、毎日が楽しく過ごせるように様々な活動を取り入れ、一人ひとりの心身の発達に役立てます。 子どもにとって保育園での生活と育児が一つの流れとなるよう、保護者との連絡を密にしていきたい。

・伝統や文化をしっかりと受け渡し、日本文化・地域文化の良さにふれさせ、感謝の心を育て、地域社会と共に生きる意識を培い、多くの経験、出会い、ふれ合いにより子どもの無限大の可能性を引き出す環境づくりを心がけます。

・子どもの登園・降園時には、職員と毎日握手であいさつを行います。(握手・・・1日1回必ず保育者とスキンシップが取れる。また、体温の変化などに気付けます)

・朝と帰りの縦割り活動(異年齢児交流で思いやる気持ちや手助けをしたり、教えたり等、人を思いやる気持ちにつなげていきます)を取り入れていきたいと思ひます。

・年齢ごとの発達過程を大切にし、きめ細かな環境設定や子どもの気持ちに寄り添い効果的な手助けをしていきます。

力を入れて取り組んでいる点
無限の可能性を秘めている子どもたちに様々な体験を通じて、想像力豊かな子どもたちを育てていくよう心がけています。
季節の行事や伝承行事はもちろん、地域の行事にも積極的に参加して、子どもたちに沢山の体験の場を与えていきます。

	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
職員配置 ※()内排働	園 長	1	副園長	1	主任保育士	3
	保育士	13 (1)	管理栄養士	2	調理師	1
	事務員	(1)	用務員	(1)		

施設の状況
淡路島という自然に恵まれた地域の中で、洲本保育園は洲本市の市街地にあります。昔から住んでいる人が多く、世代を超えた地域コミュニティーが存在します。子どもたちも地域の老人会とのふれあいや地域の催し(防犯パレード、光の街、民芸フェスティバル等)など様々な体験をしています。また、地域周辺には消防署や商店街、緑地公園、お寺、砂浜など色々な場所があり、天気の良い日には園外に出かけ四季を感じています。

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

「ポリシーブック」を作成し、理念・方針・目標や保育内容、安全管理・地域との関わりなどを明確にして保護者に配布されていました。職員には「ポリシーブック」を具体的に解説した冊子を作り周知を図られていました。

また、質の向上に向けた取組みとして、自己評価に基づき、職員一人ひとりとの面談を行い、目標や課題、研修希望などを聞き取り、計画に反映したり、外部へ委託しての「自己分析プログラム」を活用したり、特徴的な取組みが見られました。

「子ども一人一人を大切に育成する」理念の下、子どもたちの状況把握や丁寧に関わることができるよう保護者の意見交換や、職員間の連携を強化し、よりよい保育が継続できるよう日々努力されている事が確認できました。

◇特に改善を求められる点

理念実現に向けて、中長期計画や事業計画については、今まで以上に定期的なチェックや見直しを行うことにより、より良い保育実践が行われると期待します。

保育の環境づくりは子どもの様子を考慮し、設定されていましたが、一人一人が自発的に遊ぶ「空間づくり」は保育者が準備するのではなく、自由に選べる場所づくりを工夫されるとさらに遊びが広がっていくと思われまます。

○ 第三者評価結果に対する総合所見

第三者評価の取組みを通して、職員が参画し協力し合いながら、システム等を構築し周知されている様子が伺えました。質の向上に向けての真摯な姿勢もみられ、継続していくことで、よりよい保育環境となっていくと考えられます。

職員が笑顔で保育に携わっている事が子どもたちにとって素晴らしい環境だと感じました。恵まれた自然環境を活かし、毎日の遊びの体験が子どもたちの育成に繋がるような関わりがみられました。

○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は、「子ども一人ひとりを大切に、豊かな感性・個性を尊重し、たくましく生きる力をもった子どもの育成を目指す」と定め、利用者の尊厳保持や心身ともに健やかに育成され支援する考え方が読み取れる。 ・法人理念、保育理念に基づき、「スローガン」・「保育目標」・「保育方針」を明文化している。「スローガン」は、特徴的で「感性、ぴっぴ。個性、きらり」と職員や利用者インパクトのある言葉で表されている。 ・理念や方針を「ポリシーブック」という冊子にして、職員、保護者に配布している。職員には、「ポリシーブック」を詳しく解説したものも作成し、保護者には、新入園者を対象に説明会を行い、周知している。
--

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	a
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者等に周知している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・「中・長期経営計画」を策定し、策定の目的や必要性、経営ビジョンや計画の進行管理を明確にしている。また、組織体制・設備整備・財務管理・職員体制に具体的に区分けし、課題・現状・取組の項目を挙げて取り組まれている。 ・「中・長期経営計画」に基づいて、単年度の事業計画を策定している。また、事業計画には、具体的な言葉で目標設定しており、実施状況の確認などに配慮がみられた。 ・計画の実施状況の把握や評価については、「課題と解決に向けた取組み」と項目を出して、課題・現状・取組の確認が行われている。 ・各計画については、職員会議において説明し、周知されている。計画を細やかに策定しており、具体的な取り組み方法が理解しやすいよう工夫している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・管理者である園長は、自らの責任と役割について、事業計画の「職員職務分担表」において表明している。職員には、面談を行い、保護者には、保護者会（双葉会）に出席し意見の収集を行っている。日々の行動などの自己評価については、職員会議にて「園長の振り返り」として発信したり、連絡簿などに記入したりしている。 ・園長及び副園長は、経営や幅広い分野の研修に参加し、その内容や情報について、職員会議で伝達を行っている。研修内容や資料については、ファイリングし職員に開示している。 ・園長は、保育サービスの質の向上のため、職員会議、リーダー会議に参加して、意見を取り込み指示を行っている。 ・経営や業務の効率化については、副園長を中心に取り組みが行われており、財務分析・人件費対策、事務費と事業費比率などの分析を行っている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等を実施している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向やニーズについては、行政と連携し、「行政区別年齢人口表」などを活用して、把握されている。 ・経営状況については、予算と連動した、「財務分析シート」を作成し分析を行っている。 ・専門家より、指導や助言を年4回、外部監査を実施して経営改善を行っている。
--

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

特記事項

- ・人材に関するプランについては、職員管理簿に年令、勤務年数、採用年度などの情報を一覧にして把握し、兵庫県社会福祉経営者協議会が作成した、「人材定着の指針」に基づいて体制を整備している。
- ・人事考課表は、規律制・協調性・積極性・責任性・接遇態度を着眼点として自己評価を行い、面談を実施している。第三者の機関に委託しての、「自己分析プログラム」を、自己評価、第三者面談、園長面談も行うなどの体制が整えられている。
- ・職員の就業状況については、「職員管理簿」にて把握している。年に1回、職員面談を行い、職員からの意見や相談を受ける機会としている。また、「自己分析プログラム」での第三者面談や労務士への相談窓口も設けられている。
- ・職員からの希望を聴取して、園長が承認の上で、福利厚生活動が行われている。
- ・保育方針を「子どもと一対一で向き合う」として、具体的な言葉で、職員に求める専門性を明示している。
- ・職員一人ひとりに面談の際に、研修希望を聞き取り、年代別及び職位別（管理職・中堅・職員・新任）に分類した研修計画が策定している。また、外部研修には、淡路島内外の研修へ積極的に参加している。
- ・研修内容については、報告レポートを提出し、職員会議において、研修報告を行っている。職員会議にて報告した内容が保育現場に反映されているケースも確認出来た。
- ・「実習生受入マニュアル」を策定し、意義・方針・流れを明文化している。保育士養成校との依頼書や誓約書などはファイリングされて保管し責任体制を明確にしている。
- ・「実習生受入マニュアル」と養成校からの依頼に基づいて、プログラムを整備して計画を作成している。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 「危機管理委員会」を設置して、安全確保に関する検討を行っている。 「ポリシーブック」において、安全管理の方針・健康管理の方針・不審者対策の方針・衛生管理の方針を整備して、職員や保護者に周知している。 「事故防止チェックリスト」・「安全点検チェックリスト」・「ヒヤリハット」事例を活用して、事故予防、安全確保を行っている。
--

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援事業を、「ポリシーブック」に明記し基本的な考え方を文書化されている。 老人会・デイサービス出張・防犯協会パレード・トライやるウィークなど様々な団体や事業に積極的に参加し、地域団体との連携した取り組みを行っている。 パンフレットを行政に設置したり、「よい子ネット」を活用したり、広報や情報公開を行っている。秋祭り・餅つき・運動会・発表会などは、地域の参加を呼びかけ、感染症やベビーマッサージの講演も行っている。 「ボランティア受入マニュアル」を作成し、意義・方針・流れを明文化している。 ボランティアの受入に際しては、誓約書を記入するなどの規定も盛り込まれている。 社会資源に関する、「関係機関リスト」を作成し明確化している。 発達支援ネットワークがあり、小学校・幼稚園・保育所・保健師が参加して、地域の子どもに関する事項の話し合いを行っている。小学校とは、就学児童相談やオープンスクールなどにおいて交流し、高校生とは文化祭に参加するなど地域交流を行っている。 虐待については、「虐待防止の指針」を作成して、虐待の仕組み・種類・チェックポイントを定めて、連携体制を整備している。 市役所福祉課と連携して、子育てニーズの把握を行っている。「ポリシーブック」の中に地域子育て支援事業を明記し、中長期計画の地域貢献の視点に応じて、子育て支援事業を行っている。
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、スローガン、基本方針に子どもを尊重した保育の実施が明示され、保育の計画やデイリープログラムの職員の役割にまで反映している。保育課程は地域の実態等に配慮し、定期的に評価、見直しを行っている。 ・個人情報の取り扱いについては規程や「ポリシーブック」で周知し、書庫や部屋を施錠するなど徹底されている。 ・保護者アンケートを行事ごとに実施し、「結果検討会議」にて話し合わせ、結果や改善策等を職員に周知し、保護者には、掲示にて報告している。 ・全職員が相談に応じることを「ポリシーブック」に示し保護者に配布し、玄関には意見箱も設置している。また、相談等を受ける場合は、事務室、ランチルーム、一時保育室を時間帯に応じて利用している。 ・苦情解決の体制を「ポリシーブック」に記載して、保護者に配布され、玄関にも掲示していた。検討内容や対応策は保護者にフィードバックしている。 ・「苦情解決マニュアル」・「保護者対応マニュアル」を整備し、意見の申し出がある場合、「意見ノート」に記入し、迅速に対応している。
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

- ・職員からの意見や提案は、職員会議や園長との職員面談、年度末の会議で提案する機会を設けている。第三者評価の「推進委員会」は園長・副園長・主任保育士・事務主任で担当し、サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。
- ・評価結果は職員の参画により分析を行い、課題が出た場合には、文書化し明確にしている。
- ・課題を明記し、改善したことを職員で共有し、計画の見直しをする仕組みがある。
- ・標準的な実施方法は「デイリープログラム」に示され、「ポリシーブック」にも明記している。また、現場での直接指導も実施している。
- ・年度末の会議で標準的な実施方法の見直しが毎年行われている。
- ・子ども個人の記録すべき書面を整備し、指導計画や経過記録が項目に沿って記入できるよう工夫されている。
- ・「ポリシーブック」や規程等で責任者や情報開示について定めており、守秘義務の遵守は職員に周知されている。また、子どもの記録に関する規程も定め、職員の遵守が図られている。
- ・リーダー会議、職員会議、給食会議等において情報を共有している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・「よい子ネット」・「ポリシーブック」・「チラシ」は写真等を多く用い、「園だより」もわかりやすい言葉や内容に作成されている。 ・入園前に「一日体験入園」を実施し、その際に料金等を記載した表を配布し、説明している。 ・退園や転園に際し引き継ぎ文書があり、保護者が相談できるよう担当者を設置している。また、その内容を記載した文書を整備している。
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの個別の情報は、統一された様式に基づき記録されている。1年に4回、アセスメントの定期的な見直しが実施され参考事項には特筆すべき点を挙げている。 ・個人懇談会では「指導履歴一覧表」へ領域別に子どもの具体的な姿が記載されており、それをもとに保護者とともに話し合われている。 ・サービス実施計画策定の責任者を設置し、担当保育士や主任保育士との合議によって計画が作成されている。 ・指導計画の評価、見直しについては、定期的に行われている。変更した内容は見直した箇所がわかるように記録されている。
--

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a

IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・保育計画は、基本方針に基づき作成されている。基本方針は「ポリシーブック」にまとめられており、「保育園、家庭、地域の和」を大切にし、「子ども一人ひとりを大切に育成していく理念で作成・計画している。また、行事後のアンケート調査等も行われ保護者の意向を会議等で検討、次に反映するシステムが構築されている。 ・指導計画は毎月、職員会議等で話し合われており、計画の際、自己評価を行い、次へ反映されている。 ・入園前の健康状況等は、面接の際に把握し、健康診断の記録は、既往歴は個別のシートに記録している。また、健康管理マニュアルも作成し、子どもの健康状況や体調の変化は、口頭で伝達し「キッズビュー」等に入力し周知している。 ・健康記録は職員室の書庫に保管しており、必要に応じて回覧できるようになっている。また、個人情報の取り扱いも職員周知し、各診断の結果や啓発を「保健だより」で保護者に周知反映している。 ・歯科健診の結果は職員周知、保護者に伝達されており、結果も歯磨きの見直しや虫歯の話をするなど、保育に反映している。 ・「感染症マニュアル」は、県や国から出されている感染症マニュアルをもとに、作成している。保健だよりでは、季節の諸注意を掲載したり、感染症に対しても具体的な取り組みや発生状況等を掲示板等で知らせている。 ・0, 1歳児の部屋は光の入る南側にテーブルが用意し、全員で食事を進められ、ランチルームでも食事ができ、調理室とのやりとりもできるようになっている。幼児は希望に応じて、自分で量を伝え、保育士が盛り付けていた。また、園庭では、米や季節の野菜を栽培していた。 ・給食日誌や検食簿も記録し、地産地消の野菜や米をふんだんに使った献立が進められており、栄養士が子どもの喫食状況を把握し調理している。 楽しい雰囲気での食事が提供され、食器の材質や形などは現場の確認をし食べやすいよう配慮している。 ・献立表は、材料や栄養価も記載されており、家庭の食事のメニュー作りの参考になっており、「給食だより」で、季節の食材や栄養価も紹介し、家庭との連携は図れている。 玄関には展示食や、栄養表等を紹介するボードにより給食献立の食材がよくわかるよう工夫し、「給食だより」には、具体的に米を食べるよさ等も紹介しており保護者への食育指導も充実している。 ・アレルギー疾患をもつ子どもに対する配慮は、マニュアルをもとに対応しており、医師連絡も書面でかわされている。誤食のないよう栄養士が提供の際にトレイを使用したり、声をかけたり配慮が見られる。 ・子どもたちが心地よく過ごせる環境としては、日当たりや、風通りもよい保育室が設置されていた。安全確保のための取り組みとしては月に一回チェックリストによる点検も行われていた。室温計の設置し、保育する際に計測の記録もとり、過ごしやすい環境作りが提供されている。 ・保育士二人が朝の受け入れを行っており、毎日握手でコミュニケーションをとっている。食事はランチルームを活用し、明るく清潔に使われている。日当たりのよい保育室には、ドングリを使った制作物が飾られ季節を感じる工夫が見られる。園庭も砂場や、固定遊具が設置され、埃が立たないように水をまいたりして遊びやすい環境が確保されている。 ・子ども一人ひとりの言葉に丁寧に受け答えされており大きな声や否定語を使わず接しており、常に子どもの心情を理解しようとする保育者の対応が見られる。朝の受け入れは子どもとの握手で挨拶し関係を深めていく様子が見られる。

- ・トイレのタイミングは無理強いことなく、一人ひとりのリズムに合わせて行われている。生活習慣の援助は、子どもが心地よくできるよう、着替え排泄、睡眠の援助が行われている。
- ・子どもが集まる時間には、ブロック、積木、絵本が出されている。また、コーナーを作り、遊びたい遊具、玩具を子どもが選び、用意をして遊べるように配慮している。
- ・近くの山「まがた山」に園外保育に出かけたり、そこで取れたドングリや木の実で制作を楽しんだりしている。また、地域の関わりとしては消防署、警察のイベントやセミナーに参加しており体験の機会も設けられている。
- ・子どもたちが身近な音楽に触れられるよう、音楽指導を取り入れ、鍵盤ハーモニカや音階での発声練習指導を受けており、絵画表現も様々な素材に触れ制作できるよう工夫されている。また、英会話教室の中に絵本や手遊びが組み入れられており表現活動ができるように工夫されている。
- ・遊びの中で異年齢児や子ども同士が関わる環境を作られている。その中で、トイレ、手洗い、廊下を歩くなどの生活場面で順番や活動ができるように考慮されている。
- ・県が主催する研修に参加され、テーマ「思いやりのある仲間づくり」の話を人権担当委員が聞き職員会議等で話を伝えている。人権の絵本をえらんで皆で共有する取り組みも話し合われている。
- ・職員全体で性差に対しても固定観念を持たないように配慮されている。子ども自身も意識なく過ごしている。
- ・乳児は、明るい保育室で担当制保育が行われている。保育者が子ども一人ひとりの状況に合わせて関わりを持てるよう努力されている。職員間でのSIDSに対して研修に参加したり、細かいチェック項目を職員が理解をして的確に行われている。
- ・長時間保育の子どもは、玄関のホールや保育室で過ごしている。また、異年齢児で過ごしたり関わっていく時間も確保されており、保護者への連携も様子を詳しく伝えるように努力されている。
- ・障がい児保育は積極的に取り組まれており、専門機関での研修や意見交換も行われている。保護者への育児情報も伝えられるよう話し合われている。

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 朝の受け入れは玄関に保育士が待機しており、登園された園児、保護者に対して握手をして受け入れている。その際に必要事項を聞き取りし個人ノートや「キッズビュー」で記録されている。懇談記録もアセスメントシートに記録している。 家庭状況は、話された項目を記録されており、ばらつきもなく見やすい記録様式である。 懇談会は、年1回は行われており、保護者の意見の共通理解をするための機会としている。 「虐待発見時の対応マニュアル」を整備されており、職員は日ごろの保育の中で着替えや受け入れ時に子どもの変化に気付けるよう配慮している。また、地域の連携機関では、日ごろ地域連絡会や発達支援ネットワークに参加し、情報交換をしている。 「虐待発見時の対応マニュアル」を整備されており、照会、通告する連絡先も明示している。 一時保育はニーズに合わせて受け入れられている。クラスに子どもが入り在園児と一緒に保育をすすめられている。一時保育、子育て支援に対しての話し合いや検討会も行っている。 また、一時保育利用者の現状を把握しており、利用しやすい方法も検討されている。
--

IV-3 安全・事故防止

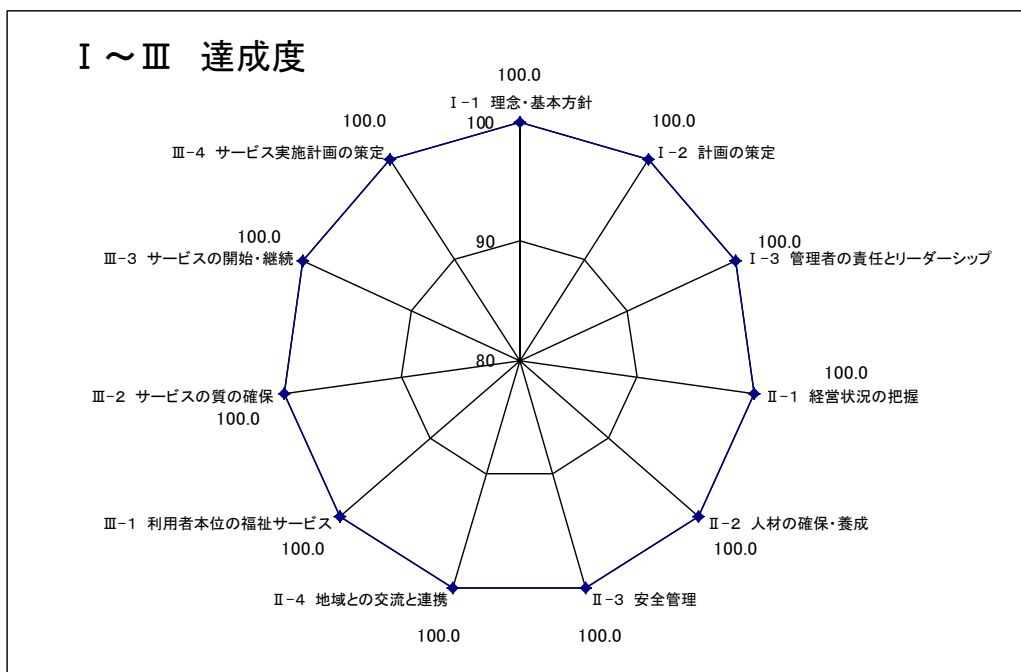
	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 管理者指導のもと、「衛生管理のマニュアル」を作成しており、厨房の担当者が中心になり、職員周知されている。マニュアルの見直しも年度末に行われ、見直し結果は次年度に反映されている。 「食中毒発生マニュアル」は、県から出されている「感染症マニュアル」から作成しており、体制を整備している。マニュアルの見直しも年度末に行われ、見直し結果は次年度に反映されている。 「安全チェックリスト」に基づいて点検されており、ヒヤリハットの事例も収集し、職員間で検討している。子どもたちに対する安全教育も10月に交通安全教室を行い、安全に対する意識向上を図る取り組みもみられた。 災害を想定した、訓練の話し合いは、毎月職員会議で話し合われており、マニュアルも整備している。マニュアルの見直しも年度末に行われ、見直し結果は次年度に反映されている。 不審者に対応するマニュアルは整備されており、訓練も行われている。マニュアルの見直しも年度末に行われ、見直し結果は次年度に反映されている。
--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	9	9	100.0
I-2 計画の策定	14	14	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	33	33	100.0
II-3 安全管理	11	11	100.0
II-4 地域との交流と連携	30	30	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	22	22	100.0
III-2 サービスの質の確保	28	28	100.0
III-3 サービスの開始・継続	10	10	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	10	10	100.0



IV 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 発達援助の基本	5	5	100.0
1-(2) 健康管理・食事	46	46	100.0
1-(3) 保育環境	16	16	100.0
1-(4) 保育内容	70	70	100.0
2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	17	17	100.0
3-(1) 安全・事故防止	21	21	100.0

